

社福 のだ

Nodacity Council Of SocialWelfare

ホームページ <http://www.nodasyakyo.or.jp>

No. 111

平成28年8月1日発行

編集・発行
 社会福祉法人野田市社会福祉協議会
 千葉県野田市鶴奉5番地の1
 TEL 04-7124-3939
 FAX 04-7124-8883

主な内容 >> ②事業報告・決算 ③事業計画・予算 ④金婚写真撮影の案内、ボランティア募集
 ⑤義援金報告・貸出案内 ⑥まちがいさがし・寄せられた善意

社協 Q&A

Q.会費の金額は？

A.一般会費は、1世帯あたり500円以上（年額）、特別会費は1世帯1,000円以上です。

Q.会費の納入方法は？

A.自治会（町内会）等を通じて、納入をお願いしています。9月上旬にブロック別説明会を行い、ご協力をお願いしています。

Q.地区社協への還元について教えて。

A.ご納入いただいた一般会費500円のうち300円を超えた金額、特別会費は40%がみなさまのお住いの地域の地区社協へ還元されます。

還元された会費は、地区社協で行う事業費として活用されています。

Q.地区社会福祉協議会ってなに？

A.野田市内22地区に設置され、地区社協と呼ばれています。住民の生活課題を発見・把握し解決につなげていく役割をもっています。地区社協ではサロンの開催や独居の高齢者の方への友愛訪問、福祉まつり等を行っています。

Q.社協の財源について教えて。

A.みなさまからの会費や様々な補助金などで成り立っています。

- ①住民のみなさまからの会費
- ②市・県社会福祉協議会からの補助金、委託金
- ③共同募金からの助成金
- ④自主事業による収益
- ⑤寄付金 などです。



社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域社会で安心して生活ができるよう、地域のみなさまやボランティア、福祉関係者等の協力を得ながら実行していく民間の福祉団体です。

社協会費は、ボランティア・市民活動、小地域の活動、公的制度にないサービスを進める上で大切な財源のひとつとなっています。

地域福祉の主体（主役）である住民と、地域福祉を推進する社協が、一体となって福祉コミュニティづくりを行なう上で欠かせないしくみとして、会員制度を取り入れており、社協の活動・事業に賛同いただき、財政面で支えていただいております。



身近な人と身近な場所で
ふれあい・いきいきサロン

また、会費の一部は地区社会福祉協議会へ還元され、小地域での福祉活動の事業費として活用されています。

なお、会費の納入については強制ではありませんが、社協の活動にご理解いただき、ひとりでも多くの住民のみなさまのご協力をお願いします。

あなたの会費で地域福祉が支えられています
 ～会費の一部は地区社協に還元し活動費へ～

会費の主な使いみち

● ボランティアセンターの運営

ボランティア活動をしたい人、必要とする人の相談及びあっせん等を行います。

また、災害時には、必要に応じ、災害ボランティアセンターを立ち上げます。

● 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の方で、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行います。

● 地区社会福祉協議会への助成

市内に22ヶ所に設置されている地区社会福祉協議会の活動費として会費の一部を還元し、会員世帯数に応じて補助金の交付をしています。

● 資金貸付事業

世帯更生をするための一時的な生活資金の貸付を行っています。



小学校へ車いす目かくし体験の出張講習



この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。（再生紙使用）

平成27年度事業報告・決算

当協議会では、平成28年度から32年度を計画期間とする野田市地域福祉活動計画（第2次改訂版）を平成28年3月に策定しました。今回の策定においては、障害者総合支援法や介護保険制度の一部改正などの法改正のほか、日常生活自立支援事業の単独実施や成年後見制度の法人後見事業の検討、また、学童保育所の受託拡大など、事業運営に係る大幅な変更点について、課題や目標を定めるとともに、現行事業の評価を実施しました。

今後も本計画に基づき、地域社会全体で地域の問題解決に取り組む、市民が自立して安心して暮らせる心豊かな福祉社会の実現を目指し、各種の福祉事業に取り組んでまいります。

地区社会福祉協議会の活動強化については、ふれあい・いきいきサロン、お楽しみ会、研修会等の様々な地域活動に対する支援を、22の地区社会福祉協議会に行いました。また、地区社会福祉協議会連絡会、地区ボランティアアスタックフ懇談会を開催し、これらを通じて各地区社会福祉協議会間の連携強化を図りました。

ボランティア活動の推進



地区社協連絡会で障がい者疑似体験を実施

については、「一人ひとりがより豊かに地域で共に生きる社会」を目指し、ボランティア活動をしたい方と支援を受けたい方の調整をはじめ、商業施設の協力を得ての出張広報活動、夏休みボランティア体験や各種講座を開催し、ボランティア活動に対する関心を高めることができました。また、介護予防事業の一環として、高齢者の方がボランティア活動を通じて、社会参加や地域貢献をしていくことで、自らの健康増進や介護予防に取り組んでいくことを目的に、介護支援ボランティアポイント事業を実施しました。

福祉教育の推進については、市内小中学校の児童生徒・教職員への福祉への理解と関心を高め、福祉の心を育むために学校・地域との連携を強化するとともに、ボランティア団体の指導者、地区社協の協力者と共に小学校へ出張講習に出向き、車いす・目かくし歩行体験講座を通して障がい者への理解を深めることができました。

在宅福祉サービスの推進強化については、産褥期や育児不安、多子出産等の母親への援助・指導を行うことにより、安定した生活を図るための育児支援家庭訪問事業をはじめ、仕事と育児の両立支援のためのファミリー・サポート・センター事業、ねたきりのお年寄りへの支援として

の訪問入浴介護事業、高齢者及び障がいをお持ちの方への車椅子や車いす対応自動車貸出事業などの、子育て家庭・高齢者・障がい者などに対する幅広い支援に取り組みました。また、市から受託している14か所の学童保育所についても、円滑な管理運営を行いました。権利擁護事業については、平成27年度から日常生活自立支援事業を当協議会で単独実施を開始するとともに、市民後見人として活躍できる人材を育成するために市民後見人養成講座を開催しました。

地域福祉支援活動の充実強化については、同行援護事業、手話講習会開催事業及び点字・手話講習会開催事業など地域生活支援事業の円滑な運営を図りました。

また、経済的に困窮している低所得世帯への福祉資金の相談及び貸付等を行い、生活の安定と自立更生の促進を図るなど市民ニーズに応じたサービスを提供しました。

組織及び事業・財政基盤の強化については、自動販売機の設置を促進し、市民の利便性の向上と自主財源の確保に努めました。また、入れ歯リサイクルボックスを設置し、リサイクル活動の推進を図りました。

広報啓発活動については、広報紙「社福のだ」及び社会福祉協議会のホームページを活用するとともに、SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）を活用し、情報提供に努めました。

平成27年度 資金収支決算総括表

(単位：円)

区分	科目	法人全体会計	
事業活動による収支	収入	会費収入	20,464,468
		寄附金収入	1,273,371
		経常経費補助金収入	46,009,500
		受託金収入	213,761,244
		貸付事業収入	447,000
		事業収入	12,553,010
		介護保険事業収入	13,384,971
		障害福祉サービス等事業収入	5,823,380
		受取利息配当金収入	35,608
		その他の収入	52,656
	事業活動収入計(1)	313,805,208	
	支出	人件費支出	209,209,995
		事業費支出	31,401,046
		事務費支出	47,179,009
貸付事業支出		315,000	
共同募金配分金事業費		3,330,000	
助成金支出	16,850,680		
その他の支出	0		
事業活動支出計(2)	308,285,730		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	5,519,478		

区分	科目	法人全体会計	
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	1,650,000
		施設整備等収入計(4)	1,650,000
	支出	固定資産取得支出	2,050,230
		施設整備等支出計(5)	2,050,230
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 400,230	
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入	9,856,864
		サービス区分間繰入金収入	10,631,536
		その他の活動による収入	0
	その他の活動等収入計(7)	20,488,400	
	支出	事業区分間繰入金支出	9,856,864
		サービス区分間繰入金支出	10,631,536
		その他の活動による支出	1,776,390
		その他の活動支出計(8)	22,264,790
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 1,776,390	
	予備費(10)	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	3,342,858		
前期末支払資金残高(12)	109,233,106		
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	112,575,964		

平成28年度事業計画・予算

野田市社会福祉協議会では、「ふれあいと支えあい、福祉の心豊かなまちづくり」を基本理念として、地域社会全体で問題解決に取り組み、市民が自立し安心して暮らせる豊かな福祉社会の実現を目指しています。

平成27年4月から認知症高齢者や障がい者等の判断能力が十分でない方に日常生活を支援するため、日常生活自立支援事業を、また、28年度からは、法人後見事業による要支援者の自立支援と権利擁護を推進し、要支援者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を過ごすことができるよう支援します。

また、学童保育所の受託拡大、日常生活自立支援事業及び法人後見事業等の業務量増加に伴い、職員体制の強化を図ります。



権利擁護事業を拡充し法人後見も実施予定 (写真：市民後見人養成講座)

なお、事業を推進するためには、財源確保は非常に重要であり、会員会費、共同募金等の一層の啓発等の協力要請に努めるとともに、事務経費の削減、職員の資質向上を図るための人材育成など、経営を充実していくことが必要です。

地域福祉活動の推進については、これまでの計画の取組を評価し、事業の課題を示した、「野田市地域福祉活動計画(第2次改訂版)」を平成28年3月に策定したところ。今後は、社会情勢の変化や地域のニーズ等を注視しながら、当協議会の果たすべき地域福祉の役割を進めていきます。

野田市地域福祉活動計画(第2次改訂版)に即した取組み

- (1) 住民参加による地域福祉活動の推進
- (2) 地域ケアシステムの確立
- (3) 社会福祉協議会の活動基盤の強化を柱として地域福祉活動の推進に取り組みます。

【重点事業項目】

- ① 地区社会福祉協議会の活動強化
- ② ボランティア活動の推進
- ③ 福祉教育の推進
- ④ 在宅福祉サービスの推進
- ⑤ 地域福祉支援活動の充実強化
- ⑥ 組織及び事業・財政基盤の強化

75歳以上のひとり暮らしで要介護度3以上の方を対象に歳末募金を活用し、エアコンを無料でクリーニング

社会福祉協議会では、歳末募金を活用し、「エアコン・クリーニングサービス事業」を新規に実施します。

対象となる方は、以下のすべてに該当する方で、日常生活において、掃除が困難な世帯に対しエアコンをクリーニングすることで住宅環境の改善を図り、安心して生活できるように支援します。

【対象となる方】

- 1) 市内在住であること
- 2) 75歳以上のひとり暮らし世帯であること(世帯分離を除く)
- 3) 要介護認定3以上の方

【内容】 エアコン(1台)を専門の業者がクリーニングします。

【費用】 無料

【申込方法】 社会福祉協議会に電話(7124-3939)で申し込みください。

電話申込後に申請書をご自宅へ郵送します。

申請書に介護保険被保険者証の写しを添付して、社会福祉協議会に申請書を提出してください。

(ただし、自己申請が出来ない場合は、家族もしくは民生委員等の代理申請可)

【募集期間】 8月1日(月)から8月31日(水)

【定員】 60名(応募者多数の場合、抽選)

【問合せ】 野田市社会福祉協議会

☎ 7124-3939



平成28年度 資金収支予算総括表

(単位：千円)

区分	科目	法人全体会計	
事業活動による収支	収入	会費収入	20,064
		寄附金収入	957
		経常経費補助金収入	44,760
		受託金収入	238,013
		貸付事業収入	446
		事業収入	12,875
		介護保険事業収入	11,856
		障害福祉サービス等事業収入	6,396
		受取利息配当金収入	38
		その他の収入	24
	事業活動収入計(1)	335,429	
	支出	人件費支出	226,886
		事業費支出	38,472
		事務費支出	55,424
貸付事業等支出		500	
	共同募金配分金事業費	4,000	
	助成金支出	16,439	
	事業活動支出計(2)	341,721	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 6,292	
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	1,900
		施設整備等収入計(4)	1,900
	支出	固定資産取得支出	2,639
		施設整備等支出計(5)	2,639
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 739	
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入	9,519
		サービス区分間繰入金収入	12,065
		その他の活動等収入計(7)	21,584
	支出	事業区分間繰入金支出	9,519
		サービス区分間繰入金支出	12,065
		その他の活動による支出	1,956
		その他の活動支出計(8)	23,540
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 1,956	
	予備費(10)	95,342	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 104,329	
	前期末支払資金残高(12)	104,329	
	当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	0	

金婚さんいらっしゃい!!

金婚の思い出を記念写真に

野田市社会福祉協議会では、結婚50周年を迎えられた方を対象に、プロのカメラマンによる「金婚記念撮影会」を開催します。

対象となる方は、原則として昭和41年に婚姻されたご夫婦で、当日撮影会場までお越しいただくことができます。

希望される方は、10月31日(月)までに社会福祉協議会に電話で申し込みください。11月初旬に、社会福祉協議会より招待状を発送いたします。

〔対象となる方〕

原則として、昭和41年に婚姻されたご夫婦

〔日時〕平成28年11月19日(土)

〔場所〕総合福祉会館第一会議室(鶴奉5-1)

〔問合せ〕野田市社会福祉協議会

☎7124-3939

※撮影日以外の撮影や自宅に向いての撮影は行いません。



地域のみんなで子育て支援

ファミリー・サポート・センター提供会員募集

野田市ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをして欲しい人(利用会員)としていた人(提供会員)、両方を兼ねる人(両方会員)との会員組織による地域の相互援助活動です。

野田市から委託を受け、野田市社会福祉協議会が運営しています。

安心して援助活動ができるよう、アドバイザーが、会員間の連絡調整や活動等のコーディネートを行っています。

ライフスタイルの変化により、ファミリー・サポート・センターに対するニーズは、増えてくること予想されます。

次代を担う子どもたちを地域の方で支援する「ファミリー・サポート・センター」を支えていただく提供会員を募集しています。支援内容の多くは、保育所、学童保育所、習い事の送迎や預かりといった、短時間での活動です。

できる時にできる範囲で子育ての応援をしていただく方(提供会員)または両方会員として活躍してみませんか。



地域ぐるみで子育て支援

ボランティア情報

あなたも Let's ボランティア

「私にもできそうだな」と思うものがあったらボランティアセンターまでご連絡ください。お待ちしております。

▲野田ライフケアセンター(野田)

- ・書道の指導
- ・月～土曜日 月1～2回
- ・時間は13時～15時30分の間にて応相談



▲デイサービスセンター鶴寿園(鶴奉)

- ・お話し相手やお散歩の付き添い等のレクリエーションの手伝い
- ・時間は要相談(11時30分～12時30分を除く)
- ・曜日は応相談



▲敬愛デイサービス(岩名)

- ・花壇の手入れ(草取り等)、花の植付け等の手伝い
- ・月～土曜日 月2～3回
- ・1時間～2時間程度出来る方
- ・時間、曜日は応相談

記号説明 ▲高齢者施設

〔問合せ〕野田市ボランティアセンター
☎7124-3939

イベント・ピックアップ

おひさまコーナーを開催しました

6月18日、関宿総合公園体育館を会場に、第42回「おひさまといっしょに」を開催しました。

大会は二川小学校吹奏楽部の息の合った演奏でスタート。

体育館のメインアリーナでは、パン食いレースや大玉運びといった競技の他、野田芽吹学園による、おひさま名物「おひさま樽太鼓」の演奏や、よさこいソーラン、フラダンスといったレクリエーションが実施されました。競技には500人以上が参加。障がいのある人もない人もお互いに手を取りあい、大いに盛り上がりました。

「おひさまコーナー」には、市内の障がい者施設や当事者団体等、10団体が出店。障がい者施設で作成している作品やお菓子、野菜、日用品等が販売され、こちらも大盛況で、参加者総数は千名を超え、笑顔あふれる一日でした。



会場は笑顔でいっぱい

紙おむつ・パッド差し上げます

善意の寄付で寄せられた紙おむつ等を必要な方やそのご家族に抽選で差し上げます。

「往復はがき」に①住所②氏名③電話番号④年齢⑤希望商品（おむつ又はパッド）明記の上ご応募下さい。

厳正なる抽選のうえ、はがきで結果をお知らせします。必ず「往復はがき」にてご応募下さい。

サイズ、種類はご希望に添えない場合がございます。

〔応募できる方〕

市内在住で、社会福祉協議会事務所へ直接受け取りができる方

〔配布人数〕 おむつ8名・パッド11名

〔応募先〕

〒278-0003 野田市鶴奉5-1

野田市社会福祉協議会

車いすのまま乗り降りできます

◆福祉車両の貸出

「車いすのまま」乗り降りできる車両を貸出しています。

〔対象〕 高齢者・障がい者（児）及びその家族

〔利用料〕 無料（燃料は自己負担）

〔貸出車両〕

①「たんぼぼ号」（軽自動車）

②「ゆうあい号」（ワンボックス車）

③「定員」5名（車いす2台）

④「定員」3名（車いす1台）

⑤「定員」5名（車いす2台）

*運転手は、利用される方で確保してください。

8月8日（月）は、総合福祉会館害虫駆除作業のため、全館休館となります。社会福祉協議会事務局も休業となります。

〔応募締切〕

平成28年8月19日（金）



おむつの種類はM、L、LL



計5台の車両を配備（㊦たんぼぼ号・㊦ゆうあい号）

熊本地震災義援金にご協力を

平成28年4月14日の熊本地震により県内各地において人的被害をはじめ、家屋の倒壊等甚大な被害が発生しました。

野田市社会福祉協議会では、千葉県共同募金会の窓口として、4月18日から受付を行い、これまでに18件、87万6千152円（平成28年7月1日現在）の義援金をお寄せいただきました。義援金は、熊本県共同募金会を通じ、配分委員会を経て、被災者の方々に届けられます。

また、受付期間が、平成29年3月31日まで延長されましたので、引き続きのご協力をお願いいたします。

♡あたたかいご支援ありがとうございました♡

◆義援金をいただいた方々（順不同）

- 慈光山金乗院清水大師講様 100,000円
- 野田ゆうゆう会様 50,000円
- ボーイスカウト野田第五団様 102,036円
- ガールスカウト千葉県第88団様 39,127円
- 北部中学校生徒一同様 85,638円
- 新幸どんぐり劇団様 16,705円
- 野田市立第二中学校様 6,187円
- 南部東地区社会福祉協議会様 3,800円
- 社協窓口募金 12,523円
- 手作り拡大写本かたつむりの会様 30,000円
- ボーイスカウト野田第一団様 200,590円
- ボーイスカウト野田第七団様 67,977円
- 桜木やよい会ゴルフ同好会様 10,000円
- 野田市立川間小学校様 57,707円
- 野田小型運送株様 15,297円
- 川間地区社会福祉協議会様 30,000円
- 生涯学習ボランティアサークルほのぼの会様 42,800円
- 匿名 5,765円

わたしのまちの地区社協 ～上花輪地区社協～



地域の人が気軽にふれあえる場を提供

住民同士の交流が重層的にある、つながりの深い地域になるよう、微力ですが他団体と協力しながら活動しています。

上花輪地区社会福祉協議会 会長 染谷 司

私たちは「住民の多様なつながりがある地域づくり」を目標に、できるだけ多くの事業を展開しています。年6回のサロン事業は柱となる事業ですが、そのほかに囲碁、ハーモニカ、歌声、写経のサークル活動が行われ、参加者とその運営に当たっています。参加者負担金もお願いしています。

地区社協は、市内22地区に設置され、地域性を活かした特色ある活動が展開されています。今回は、野田市で最も早く設立された、上花輪地区社会福祉協議会（平成9年3月設立）を紹介いたします。

「つながりのある地域づくり」を目指して

まちがいさがし “夏”

右の2枚の絵の中には、5つの間違いがあります。間違いを見つけた方は、ハガキに①答え、②住所、③氏名、④年齢、⑤電話番号、⑥「社福のだ」に関する感想をお書きのうえ、ご応募ください。(8月31日必着)

正解者の中から抽選で5名様に粗品をプレゼントします。なお、いただいた個人情報は、粗品送付目的以外で使用することはありません。

【応募先】〒278-0003

野田市鶴奉5-1

野田市社会福祉協議会



素材提供：【幼児の学習素材館】<http://happyilac.net>
イラスト©：わたなべ ふみ

寄せられた善意

市民のみなさまから心のこもった温かい寄付が寄せられました。みなさまのご厚意に厚くお礼申し上げます。

【寄付金】

- 榊千葉カントリー倶楽部地主会忘年チャリティーゴルフ会様 23,500円
- 野村 伊佐江様 10,000円
- 清水第三自治会役員一同様 10,000円
- キックマンKMG 大会実行委員会様 113,558円
- 中央地区社会福祉協議会様 1,318円
- 千葉県トラック協会野田支部様 129,200円

【物 品】

- 東京電力(株)女性委員様 タオル24枚
- 宮田 曜嘉様 パッド1,080枚
- いきいきクラブ川間支部日の出会様 手縫い雑巾70枚
- 明治神宮崇敬会野田支部婦人部様 洗濯洗剤40点 他 計60点
- 逆井 あや子様 おむつ48枚、パッド57枚
- 匿名様 下着7枚、肌着21枚 他 計522点

【福祉施設へ指定寄付】

- (株)日本総合開発様 お菓子30,470円相当
- ジュピター関宿店様 お菓子19,060円相当
(平成28年6月6日現在)

SNSでタイムリーな情報を発信

スマートフォンの普及により、Twitter、FacebookといったSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が、急速に広がりを見せています。

SNSは、タイムリーな情報を迅速に伝えられ、災害時などに特に効力を発揮することから、社会福祉協議会でも、SNSを開設しています。

ぜひ、ご覧ください。

野田市社協 検索



【ホームページ】
<http://www.nodasyakyo.or.jp>
【Twitter】
@nodasyakyo
【Facebook】
<https://www.facebook.com/nodasyakyo>

職員募集

以下の職種の臨時職員を募集しています。

①学童保育所代替指導員

【条件】 児童福祉に理解と熱意がある方。

【就業場所、時間】 市内14学童保育所いずれか。

平日：13時から19時の間、学校休業日：8時から19時の間

【時給】 1,090円

②権利擁護事業専門員

【勤務内容】 権利擁護事業に関わる相談援助業務

【応募資格】 相談援助業務に関心のある方、普通自動車免許（社会福祉士、精神保健福祉士尚可）

【時給】 1,100円（有資格者1,200円）

③育児支援家庭訪問員

【条件】 保育士、助産師、保健師等の有資格者もしくは子育て経験者。

【時給】 1,150円



＜応募方法・全職種共通＞

【雇用期間】 平成29年3月31日まで

（年度毎の契約更新の可能性あり）

【応募方法】 履歴書（3ヶ月以内の写真添付）のうえ、社会福祉協議会に提出。

【問合せ・応募先】 〒278-0003 野田市鶴奉5-1

野田市社会福祉協議会 ☎7124-3939

1人で悩まずに、心配ごと相談へ

家族や生活のこと、仕事や学校のこと、どこに相談すればよいか分からない悩みや不安をお持ちの方、気軽にご相談ください。

経験豊富な民生委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密厳守いたします。

事前予約できますので、ぜひご利用ください。

【日 時】 毎週火曜日・第1金曜日 13時～16時

【場 所】 総合福祉会館相談室

【連絡先】 野田市社会福祉協議会 ☎7124-3939